



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 社内安全大会（安全研修）の月1回以上の開催。
- ② 5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の徹底。
- ③ 全員参加で危険の先取りができる体制の確立。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31 年 4 月 1 日

会社名 株式会社 一瀬工務店

代表者署名 代表取締役 一瀬 太志

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。